

令和6年度〔令和6年4月～7年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

坊勢地区 坊勢



ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。 ☎221-2404
<https://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html>

排出方法・場所を守りましょう



ごみの分別にご協力をお願いします



姫路市 無料 LINE公式アカウント

友だち追加していただくと、ごみ出しの日や捨て方を簡単に確認することができます。



必分 必分! ごみ分別人

わかりやすいごみ分別啓発動画

分ければ資源! 混ぜればごみ! 正しいごみ分別にご協力ください。



●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

<p>可燃ごみ 毎週 火・金 曜日 ●1月3日(金)は収集しません。</p> <p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って)その他燃えるごみ(調理くず・茶殻等)</p> <p>くつ、スリッパ、かばん、木くず、生花、貝殻、使い捨てライター(裏面参照)、カセットテープ、ビデオテープ、CD、ぬいぐるみ、紙オムツ類、再生できない紙類(カーボン紙等)</p> <p>※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください</p>	<p>プラスチック製容器包装 毎週 月 曜日</p> <p>袋類、トレイ類、ふた類、ボトル類、パック類、ネット類、ラップ類、発泡スチロール</p> <p>※のついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものは大型ごみへ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意</p>	<p>ミックスペーパー 第 2・4 月 曜日</p> <p>再生できる紙類 紙袋</p> <p>包装紙類、紙袋類、紙箱類、紙書類、台紙類、容器包装以外の再生できる紙類(ノート、コピー用紙、はがき等)、500ml未満の紙パック</p> <p>※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8日月</td> <td>13日月</td> <td>10日月</td> <td>8日月</td> <td>22日月</td> <td>27日月</td> <td>24日月</td> <td>22日月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>12日月</td> <td>9日月</td> <td>14日月</td> <td>11日月</td> <td>26日月</td> <td>23日月</td> <td>28日月</td> <td>25日月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>23日月</td> <td>27日月</td> <td>24日月</td> <td>22日月</td> <td>12月</td> <td>13月</td> <td>10月</td> <td>10月</td> <td>23日月</td> <td>27日月</td> <td>24日月</td> <td>24日月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8日月	13日月	10日月	8日月	22日月	27日月	24日月	22日月	8月	9月	10月	11月	12月	12日月	9日月	14日月	11日月	26日月	23日月	28日月	25日月	12月	1月	2月	3月	9月	23日月	27日月	24日月	22日月	12月	13月	10月	10月	23日月	27日月	24日月	24日月	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
8日月	13日月	10日月	8日月	22日月	27日月	24日月	22日月	8月	9月	10月	11月	12月																																										
12日月	9日月	14日月	11日月	26日月	23日月	28日月	25日月	12月	1月	2月	3月	9月																																										
23日月	27日月	24日月	22日月	12月	13月	10月	10月	23日月	27日月	24日月	24日月																																											

粗大ごみ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
粗大①	空ビン類	4日木	2日木	6日木	4日木	1日木	5日木	3日木	7日木	5日木	/		6日木
	ペットボトル	18日木	16日木	20日木	18日木	15日木	19日木	17日木	21日木	19日木	16日木	20日木	20日木
粗大②	大型ごみ等	11日木	9日木	13日木	11日木	8日木	12日木	10日木	14日木	12日木	9日木	13日木	13日木
	空カン類	25日木	23日木	27日木	25日木	22日木	26日木	24日木	28日木	26日木	23日木	27日木	27日木
粗大③	紙パック	1日月	6日月	3日月	1日月	5日月	2日月	7日月	4日月	2日月	6日月	3日月	3日月
	古紙類	15日月	20日月	17日月	15日月	19日月	16日月	21日月	18日月	16日月	20日月	17日月	17日月

<p>空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>無色 茶色</p> <p>※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は大型ごみ等に出してください。</p>	<p>ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの</p> <p>※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>	<p>蛍光管 (蛍光管は割れないように出して)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等</p> <p>※箱に入れずにそのまま。 ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>	<p>乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れて)</p> <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等</p> <p>※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください)。 ※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、大型ごみ等に出してください。</p>
<p>大型ごみ等</p> <p>●金属類…小型家電、軽量の金属製品、傘等 ●可燃性…木製品類(小さく分解したもの)、衣類・布類 ●埋立ごみ…陶磁器類、窓ガラス、コップ、薬品ビン・化粧ビン</p> <p>※できるだけ同一種類ごとにまとめて出してください。</p>	<p>空カン類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>20ℓ以下の空カン類</p> <p>※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p>	<p>紙パック (洗って、開いて、乾かして)</p> <p>500ml以上の紙パック</p> <p>※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ</p>	<p>古紙類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとに) (ひもで十字にしっかり結ぶ)</p> <p>新聞紙(チラシを含む) 雑誌類(本を含む)</p> <p>ダンボール</p>

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

<p>特定家電品</p> <p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、は、粗大ごみステーションへの排出や美化センターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、は、メーカーに回収を依頼してください。(裏面参照)</p>	<p>排出できない危険なごみ等</p> <p>購入した店等で引き取ってもらってください。</p> <p>ガスボンベ、スクューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、量、金庫、ピアノ、バイク、注射器等</p> <p>スクューバのボンベ 廃油 バッテリー</p>	<p>多量のごみ</p> <p>引越ごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せませんので、直接処分場へ持ち込むか(裏面参照)、市の認められた収集業者に依頼してください。(有料)</p>
<p>店舗・事業所からのごみ</p> <p>事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。</p> <p>方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認められた収集業者に依頼してください。(有料)</p>			

令和6年度〔令和6年4月～7年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

坊勢地区 坊勢



ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。☎221-2404
<https://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html> (なお、下記のお問い合わせ先一覧も参考にしてください。)

排出方法・場所を守りましょう



ごみの分別にご協力をお願いします



姫路市 無料 LINE公式 アカウント

友だち追加していただくと、ごみ出しの日や捨て方を簡単に確認することができます。



必分 ごみ分別人

わかりやすいごみ分別啓発動画

分ければ資源！混ぜればごみ！正しいごみ分別にご協力ください。



令和6年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和6年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和6年6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

令和6年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和6年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和6年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和6年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和6年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和6年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和7年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

令和7年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 凡例
- 可燃ごみ
 - プラスチック製容器包装
 - ミックスペーパー
 - 粗大① (空ビン類、ペットボトル、蛍光灯、乾電池等)
 - 粗大② (大型ごみ等、空カン類、紙パック)
 - 粗大③ (古紙類)

- お問い合わせ先一覧
- ごみについて …… リサイクル課 ☎221-2404
 - ごみ収集について …… 家島事務所(生活・福祉担当) ☎325-1002
 - 尿について …… 家島衛生センター ☎325-2133
 - 道路上で死亡しているイヌ・ネコ等の処理について …… 家島事務所(生活・福祉担当) ☎325-1002
 - 産業廃棄物について …… 産業廃棄物対策課 ☎221-2405
 - 道路上の放置自転車について …… 家島事務所(庶務・土木担当) ☎325-1004

●美化センターへ直接持ち込むもの

- 家島美化センター(長井集積所を含む)へ直接持ち込みする場合
 - 軽四輪車…1,575円(1台につき) ●2t車…5,250円(1台につき) ●2t車超…10,500円(1台につき)
 - ※処分券は家島事務所、坊勢サービスセンターで購入してください。
 - ※可燃ごみ及びプラスチック製容器包装を持ち込む場合は、市の指定袋で搬入してください。
- お問い合わせ先
 - 家島事務所(生活・福祉担当) ☎325-1002
 - 家島美化センター ☎325-2133

自動車リサイクル法の離島対策支援事業

使用済自動車を家島地域から本土まで海上輸送する経費のうち8割を補助します。申請には以下の書類と印鑑を家島事務所または坊勢サービスセンターへお持ちください。

- ①引取証明書(リサイクル券のB券)
- ②海上輸送費を証明する書類

お問い合わせ先：家島事務所(生活・福祉担当) ☎325-1002

家庭用パソコンの処理のしかた

●デスクトップパソコン(本体) ●ノートパソコン ●CRTディスプレイ/一体型パソコン ●液晶ディスプレイ/一体型パソコン

PCリサイクルマーク

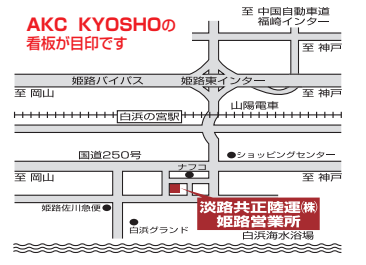
- メーカーによる回収(各メーカーにお申し込みください。)
- ※PCリサイクルマークがある製品は回収再資源化料金はかかりません。
- ※ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収できます。
- ※メーカーが不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお申し込みください。

特定家電品の処理のしかた

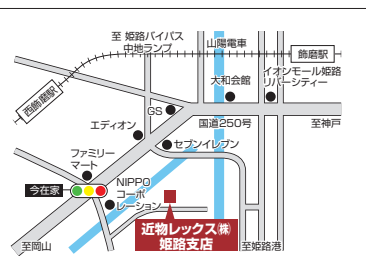
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出や美化センターへの持ち込みはできません。お近くの小売店などにリサイクル料金と収集料金を支払い引き取っていただきます。なお、自分で処理する場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所に電話連絡のうえ、搬入してください。

詳しくは家電リサイクル券センター(☎0120-319640)まで

淡路共正陸運株式会社 姫路営業所
 所在地：姫路市白浜町宇佐崎南2-27
 ☎079-246-3630



近物レックス株式会社 姫路支店
 所在地：姫路市飾磨区構1083-1
 ☎079-234-8037



スプレー缶、使い捨てライターの排出方法について

スプレー缶類、使い捨てライターが原因と思われる **ごみ収集車・ごみ処理施設での出火事故** が多発しています。

スプレー缶類

必ず使いきって、風通しの良い屋外で穴を開けてから「**空カン類**」に出してください。

使い捨てライター

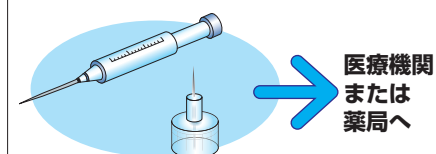
必ず使いきって「**可燃ごみ**」に出してください。

※輪ゴムやガムテープを使ってライターのガス抜きができます。

注射器(針)等は排出できません!

注射器(針)などの処分については、必ず医療機関・薬局に相談してください。

※注射針・ペン型注射器・血糖値測定用の針が「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」「空ビン類」の分別ごみに混入していることがあります。分別ごみは選別作業員が手作業により異物除去を行っており、針のような鋭利なものが含まれると、作業員の負傷や感染症を引き起こす原因となるおそれがありますので、分別ごみに出さないでください。



使用済小型家電のリサイクル

小型家電に含まれている貴重な資源をリサイクルするため、各施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。

【回収品目】
 回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入るもの
 携帯電話、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等

【回収場所】各施設の開庁時間にお出しください
 姫路市役所1階ロビー、支所、地域事務所、駅前市役所、出張所、サービスセンター、美化センター、城内図書館、図書館飾磨分館

◆注意事項◆
 ①個人情報、必ず消去してください。②家庭から排出されるものに限りません。③一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。④乾電池・充電電池式電池等は、できる限り取り外してください。⑤特定家電品は出せません。

詳しくはリサイクル課(☎221-2406)迄

姫路市 小型家電

